事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

## 陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる　心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.59
編集・発行人　照井利明
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103−0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15−18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03−3639−0641
ＦＡＸ03−3639−0640

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 北海道支部 | 〒004−0015 | 札幌市厚別区下野幌テクノパーク２−１−14 | 電話(011)899-3275 | ＦＡＸ(011)899-3276 |
| 東北支部 | 〒981−0904 | 仙台市青葉区旭ヶ丘１-43-16（えんどう豆Ａ館105号） | 電話(022)301-5280 | ＦＡＸ(022)301-5285 |
| 関東支部 | 〒103−0001 | 東京都中央区日本橋小伝馬町15−18(日本橋ＳＫビル５Ｆ) | 電話(03)3639-1571 | ＦＡＸ(03)3639-3980 |
| 北信越支部 | 〒950−0923 | 新潟市姥ヶ山6-5-26（白木ビル2-B） | 電話(025)257-0066 | ＦＡＸ(025)257-0067 |
| 中部支部 | 〒456−0032 | 名古屋市熱田区三本松町12-26(ルボワド神宮6ＦＢ号室) | 電話(052)881-6411 | ＦＡＸ(052)881-6412 |
| 近畿支部 | 〒550−0006 | 大阪市西区江之子島１−６−８(シャンピア阿波座103号) | 電話(06)6443-5213 | ＦＡＸ(06)6443-5214 |
| 中国支部 | 〒730−0016 | 広島市中区幟町3−55(幟町ゼネラルビル６Ｆ) | 電話(082)511-2051 | ＦＡＸ(082)227-2720 |
| 四国支部 | 〒769−2101 | 香川県さぬき市志度1883-１（大河原ビル202） | 電話(087)814-2245 | ＦＡＸ(087)814-2246 |
| 九州支部 | 〒811−2101 | 福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9 | 電話(092)957-0032 | ＦＡＸ(092)957-0033 |

ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/　Ｅメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

# 関西元気元年・公共事業元年 ing

# 安全な足場は国の防災事業にリンク

## 国交省地方整備局長てい談シリーズ

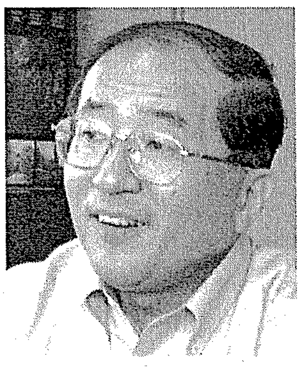

近畿地方整備局長
**藤本　貴也氏**

今、関西は地盤沈下が叫ばれています。しかし、実際は、大阪駅北ヤードの開発や中之島新線などビッグプロジェクトが動き始め、ようやく明るいきざしが見えてきたようです。こうした関西の元気の芽を育て、世界に紹介する産学民一体となった「関西元気宣言」発信運動が盛り上がっています。元気を出すプロジェクトが成功を収めるためにも、安全に工事を進めることが必要で、われわれ仮設業界の役割も重要です。そこで、関西元気発信運動を提唱し、関西のインフラ整備をリードする国土交通省の藤本貴也近畿地方整備局長を当組合の小野辰雄理事長、藤井正光近畿支部長が訪ね、関西の将来像や公共事業の現状、安全対策について鼎談しました。

### 関西の元気発信

**小野**　藤本局長が中心となり、関西元気宣言発信運動が展開されています。局長の発言を新聞などで拝見すると、われわれも元気が出てきます。この運動の趣旨をお聞かせください。

**藤本**　東京の人は、関西は元気がないと思い込んでいるようですね。私自身もそう感じていました。しかし、関西に来ると「関西は元気だ」と感じるようになりました。北ヤードや西梅田など大阪駅周辺の開発、中之島新線や、ミナミの開発など元気の芽が出ています。関西の産学公民が力を結集し、関西の元気な地域・人・プロジェクトの情報を関西人自ら東京や世界に発信していく、「関西元気宣言」発信運動を展開しています。建設業界をはじめ、今の経済情勢が厳しいことは間違いありません。だが、〝厳しい〟とぼやいていても誰も助けてくれません。自ら元気を出すことが大切です。

**小野**　「関西元気宣言」発信運動は、今までとは違う切り口で新鮮ですね。公共事業削減が叫ばれて久しいですが、元気を出すには、やはりインフラ整備も必要です。社会資本整備をリードする整備局のトップとして、ご意見をお聞かせください。

### 公共事業元年

**藤本**　正月から、ことしは「関西元気元年」「公共事業元年」だと言い続けています。昨年の台風23号や新潟県中越地震など安全対策、国際競争力を伸ばすためにも、道路や港湾、河川など「インフラが必要だ」という考えが、国民の共通認識となりつつあります。また、品確法（公共工事品質確保促進法）も施行され、受注者だけでなく、発注者にも技術力が求められています。今年は、公共事業の転換期ともいえます。そういう意味で、公共事業元年と言い続けているわけです。

**小野**　安ければいいという風潮がありますからね。価格重視から品質重視への転換が必要です。

**藤井**　安ければ良いという考えは、品質と安全に影響を与えますね。

**小野**　公共事業バッシングがひどいです。昨年の台風も、国土交通省が着実に社会資本整備を進めてきたからこそ、あれだけの被害で済んだのかも知れません。テレビで発言する東京の文化人は実情を知りません。安易な公共事業不要論に藤本局長も負けずに頑張ってほしいですね。

# 建設業界はＪＲ福知山線事故を他山の石とすべし

# 情報公開は姿勢をただす

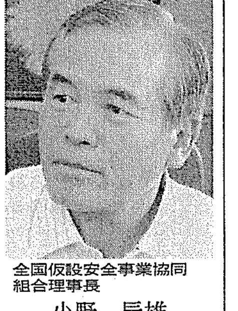

全国仮設安全事業協同組合理事長
**小野　辰雄**

全国仮設安全事業協同組合近畿支部長
**藤井　正光**

**藤本**　ええ、もちろんです。建設業の方々が一所懸命に災害復旧に取り組まれたことは、地元の方々は理解しているはずです。われわれも公共事業のイメージアップに努めていきます。

**藤井**　新潟県中越地震でも地域の工務店が、ボランティアとして、復旧に取り組まれたようです。最近の公共事業削減論は、こうした一所懸命に頑張っている地域の息の根を止めてしまうような気がします。

**藤本**　経済財政諮問会議で、財政構造改革のために公共投資を削減することが提案されました。2002年のスタート時の考えは、景気対策としての大型補正を実施する以前の水準である7・3兆円（平成3年）−7・7兆円（平成2年）まで戻すということでした。ピーク時には補正予算も含めると10・4兆円だった公共投資を05年度は7・5兆円まで下げ、目標は達成しました。十分に財政改革に貢献したはずです。ＧＮＰ（国民総生産）に対する公共投資の割合が欧米にくらべ高いという意見が聞かれます。日本の公的固定資本形成（国、地方公共団体などの公共投資から用地費を除いたもの）のＧＤＰに対する比率（Ｉg／ＧＤＰ）は、平成5−8年度は6％余りでしたが、平成16年度は3・6％程度まで低下してきました。その結果フランス（3・3％）、アメリカ（3・2％）と同水準まで低下してきています。さらに、日本の国土は、山や谷、川が多く、当然、平野の多い欧米より建設コストがかかります。そのうえ、台風や地震などの災害対策に取り組む必要があります。フランスは災害対策をほとんど実施していません。自然災害が多発する日本のインフラ整備と、欧米のインフラ整備を同じ土俵で議論することはできません。

**小野**　公共事業に対する理解不足と同じように、建設業では、仮設に対する理解が不足しています。〝仮設足場に投資するお金がない〟という意見が出ています。しかし、昨年は46人も建設労働災害による死亡者が増えており、異常事態です。安全な足場を設置することは、国の防災事業と同様、国民の命を守ることなのです。建設業界としても、この問題に真剣に取り組まなければなりません。

**藤井**　本当に恥ずかしい数字ですね

**藤本**　公共事業のイメージが悪い理由の一つに、危険、汚い、きつい、いわゆる3Ｋの問題があります。事故の発生は、建設業界自身にとっても大問題ですが、外部から見ても、非近代的な産業に映ります。管理された建物の中で作業する他産業と違い、屋外で一品生産を行う建設業の宿命的な部分があるかも知れないが、少しでも減らす努力が必要です。「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」やチェックリストによる足場の安全点検など、仮設業界の方々が工夫されていることは、本当にありがたいことです。

**小野**　ＥＵ（欧州連合）先進国に比べ、建設労働人口比で3倍の人が亡くなっています。10万人に10人の割合で死亡しています。

**藤本**　事故が起きた際、原因を究明し、大事に至る前に手を打たなければいけません。ＪＲ福知山線の事故は、悲しい出来事ですが、建設業界も他人事ではなく、他山の石としなければなりません。コトが起こっては遅すぎるのです。前もって何らかの対処をしなければならないのです。安全とインフラ整備は前もって継続的に行うことが大切で、事故防止もコトが起こってから対策をたてるのでは遅すぎます。

**藤井**　労災隠しなども、洗いざらい公開していく必要があるでしょう。

**藤本**　労災隠しは、以前に比べ無くなりつつあります。事故報告件数は増えています。事故を起こしたペナルティーよりも、事故の原因究明と再発防止策が重要です。全体としてオープンにする風土ができつつあると思います。

情報公開すればするほど姿勢が正しくなり、いい加減にできなくなります。国土交通省でも、工事成績評点の公開など情報公開を進めています。さらに、足場からの建設工事事故重点対策を重視し、通達を出しています。

そのポイントは、建設現場に設置する足場は、ハード面として全段に二段手すりとつま先板（幅木）と同等機能を満たす「働きやすい安心感のある足場」とし、ソフト面では、チェックリストによる足場の安全点検を工事完成時に発注者に提出していただくようにお願いしています。このように発注者側が足場を重視したことは、建設工事の事故原因が墜落・転落が最も多く、さらにその多くは直因と遠因を含めれば足場に起因しているからです。こういう国の取り組みが他の発注機関や自治体にも波及していると聞きおよんでいますが、民間にも普及すべきであると考えています。

**小野**　こうした取り組みは大変感謝しております。国の公共事業に対して安全対策をすれば、評点が加算されるということですが、民間工事で安全対策をしても経営事項審査の成績に加味されるようなシステムを作っていただきたい。公共工事に比べ、民間工事では、手すり先行足場の導入が遅れています。公共工事でも、民間工事でも、「安全を守る」という点は同じです。

**藤本**　請負業者にとっても、事故を起こせば、イメージダウンにつながり、経営を揺るがすことになります。長い目で見ると、企業にとって安全対策は必要不可欠です。ところで、アクセスが実施されているチェックリストによる安全点検もかなり普及していると聞きましたがいかがでしょうか。

**藤井**　全国仮設安全事業協同組合は、年間1万件を目標とし、チェックリストによる足場の安全点検をしており、近畿では1200件実施しています。点検をスタートした5年前は、点検件数のうち、25％に欠陥がありました。欠陥があったところには改善を求めています。点検をした現場からは死亡事故が起きていません。

最近では、足場の安全研修会に、職人の方々に参加を呼びかけたところ、多くの方々に参加していただき、驚きました。安全に対する職人の意識も高まっています。しかし、職人の高齢化が進んでいます。労働災害の死亡者のうち、50歳以上の死亡者が6割を占めています。

**藤本**　安全な足場を設置することは時代の要請でしょう。安全対策や点検がいかに重要であるかを改めて再認識しました。近畿地方整備局としても、労働災害の撲滅に全力を尽くしたいと思います。

小野理事長、藤井支部長も、頑張ってください。

**小野・藤井**　私達も少しでも、関西が元気が出るように、労働災害撲滅など安全面で貢献することを約束します。本日は多忙のなか、お時間を割いていただきありがとうございました。

# ゼネコンの技術者30名が参加

## 中部支部がチェックリストによる仮設安全監理者資格講習会

## 来月4、5日に再度開催

当組合中部支部（近藤昌三支部長）は、仮設安全監理者資格の建設会社へのオープン化に伴う講習会を、名古屋市中区の愛知県中小企業センターで、6、7日の2日間にわたって開きました＝写真。組合員9人を含む39人が参加しました。今回開催したのは「足場編」で、参加希望者が多かったことから同支部は8月4、5の両日に、同じ会場で再度、講習会を開くことにしています。

組合はこれまで、組合員と賛助会員に限定して、独自資格である仮設安全監理者の資格を与えていました。しかし、足場の安全点検を拡大するには、担当する資格者数を増やさなければ対応できないため、2004年9月に建設会社に限定して開放することにしました。

中部支部は、建設業協会などを通じて受講参加を呼びかけ、開催しました。

講習会は、計画作成参画者、足場の組立等作業主任者、建築士（1級、2級、木造）、建築施工管理技士（1級、2級）、土木施工管理技士（同）のいずれかの資格者で、講習後の試験に合格すれば監理者資格を与えます。資格者は、組合が作成したチェックリスト（メーカー、機材別点検表）65種類が利用できます。

現在、仮設安全監理者数は1426人。5年以内に3000人に増やすことを目標にしていますが、「2年以内には達成できる」（近藤支部長）見通しとなっています。

また、組合側には全国の建設会社から受講希望が寄せられていることから、各支部ごとに講習会を開いていく考えです。

国土交通省や農林水産省は、建設工事事故防止対策として、チェックリストによる足場の安全点検を工事完成時に提出すると、安全評点の一つとして加点することにしています。こうしたことから、仮設安全監理者資格に対する関心が、建設業界内で高まっています。

## ズームアップ

# 民間工事への浸透を視野

全国仮設安全事業協同組合専務理事に就任した　**照井　利明**

5月24日の通常総会当日の理事会で突然推挙され、びっくりしたのが本心だが、言葉とは裏腹に、常務理事として昨年7月から組合活動に取り組み、すでに習熟しています。新しい5カ年（創立10周年）に向かって出発した大事な時期であり、引き続き『手すり先行工法働きやすい安心感のある足場』の普及に努めます。

とくにハード面では、「必ずしも十分ではない」ものの、公共事業での採用が広がっており、「これからは民間工事への浸透」も視野に入れながら、「屋根や法面工事用足場の普及にも取り組む」考えを強調します。また、ソフト面については「労働災害防止には、（組合独自の）仮設安全監理者によるチェックリストを使った現場安全点検が非常に大きな役割を担っているし、責任を負っている」と指摘、「ゼネコンの方々にも資格を開放する」など有資格者3000人の養成と、年間3万件の点検実施の達成にまい進する考えです。

### 有資格者3千人育成へまい進

1964年建設省（現国土交通省）入省、84年には当組合の担当課である建設振興課長を務め、90年都市高速道路公団監理官などを歴任。他省庁への出向経験も豊富で、必要な多機関との安全折衝など「難しさは知っている」。趣味は読書。

東大法卒。東京都出身、63歳。

# 手すり先行工法を研修

## 第1回工事安全対策協議会

関東整備局横浜国道

国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所は6月30日、横浜市教育会館で2005年度の第1回工事安全対策協議会を開きました。協議会は同事務所が発注するすべての工事の受注者と監督職員が、緊密な連携と意見交換、相互協力を図ることで、円滑な施工状況の確保と災害防止、安全衛生、交通事故防止に万全を期すことを目的に開いています。今回は、162社と監督職員合わせて約220人が参加しました。

協議会では、大寺伸幸事務所長のあいさつ、柏樹重暢副所長による「平成17年度における建設工事事故防止のための重点対策の実施について」、高木義和工事施工管理官による「公共工事をめぐる最近の話題について」の説明、杉森岳夫全国仮設安全事業協同組合本部安全監理部課長による講演「手すり先行工法に関するガイドラインとその解説」、当組合における安全活動報告、講評などが行われました。

大寺所長は「事故は、事前のしっかりした計画、確認を行うことで、未然に防げる。受注者と一体となった安全対策の重要性を実感している。一人ひとりの安全意識の高揚と職場の共通認識の確立、関係者の意志疎通と何でも話し合える職場環境の構築が必要」と述べました。

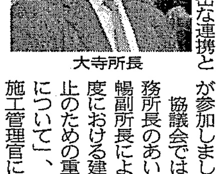

大寺所長

## 読者の声

梅雨が明けると、一気に本格的な夏を迎えます。急に暑くなるので、体が気温の変化についていけず、熱中症にかかりやすくなります。最初は少し気分が悪くなる程度のため、少し休めばすぐに治るだろうと判断しがちですが、実は容態が急変して死亡にいたるケースがあります。

けがなどと違って外見でわかりにくいため、つい手遅れになるようです。屋外だけでなく、風通しの悪い室内で長時間作業していてかかった事例もあります。

ヒートアイランド現象などで都市部を中心に高温化が進んでいることから、熱中症になる危険性が高まっているとして、環境省が7月に初めてマニュアルを作成しました。頭痛やめまいなどが起きれば、急いで体を冷やしたり、水分の補給などの対策を示しています。無理は禁物です。

（団体勤務）

公共工事品質確保促進法の基本方針が8月にも公表される運びとなり、建設関係の団体が自分たちの意見を反映してもらおうと、国土交通省などに相次いで要望書を提出しています。我田引水のような要望内容も見受けられますが、各団体に共通しているのは価格だけの競争から技術力を評価した競争にしてほしいということです。

技術力とは何を指すのでしょうか。発注者が求める機能や性能を、一定の期間内に要求水準通り仕上げることでしょうか。完成までのプロセスも技術力に含まれているはずです。つまり、無事故無災害もりっぱな技術力といえます。

要望書で謳っている技術力は、どうも価格に対するたんなる裏返しでしか無いように思えます。価格競争をやめてもらうことは、しわ寄せを受けなくてすむので大歓迎です。しかし技術力の中身についてもっと考えてもらいたいと思っています。

（専門工事会社社長）

# ビデオやカタログ使い「手すり先行工法の概要」を説明

## 山形労働局が安全衛生業務担当者会議

山形労働局は６月27日、山形市内の山形地方合同庁舎三階会議室で、「安全衛生業務担当者会議」を開催し、労働局や基準監督署職員約20名が参加しました。当組合からは鈴木則夫仮設安全推進委員と渡辺清当組合東北支部事務局長が参加し、「手すり先行工法」について講演しました。

冒頭、改田良秋山形労働局労働基準部長が挨拶され、片倉和弘山形労働局安全衛生課長から指示がありました。その後、当組合からは、ビデオやカタログで「手すり先行工法の概要」について説明したほか、三澤邦彦中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター安全衛生管理士が「リスクアセスメントの目的と効果及びその進め方」について講演されました。最後に質疑応答があり、「手すり先行工法」と従来製品との安全性の比較について質問が寄せられ、参加者は「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」や厚生労働省が策定した「手すり先行工法に関するガイドライン」の講演について熱心に聞き入っていました。